

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 7 章 貸借対照表の内容 3 純資産の部

7-1-2 企業会計原則や会計基準等での取り扱い

企業会計原則は資本について次のように定めている。

【企業会計原則】

第 3 貸借対照表原則

(3) 資本

【資本と資本剰余金の区別】

資本は、資本金に属するものと剰余金に属するものとに区別しなければならない。

【剰余金の分類とその内容】

剰余金は、資本準備金、利益準備金およびその他の剰余金に区分して記載しなければならない。

「純資産の部」の表示方法について、「企業会計基準第 5 号 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」およびその適用指針ならびに「会社計算規則」は次のように定めている。

企業会計基準第 5 号・企業会計基準適用指針第 8 号・会社計算規則

純資産の部

I 株主資本

1 資本金

2 資本剰余金

(1) 資本準備金

(2) その他資本剰余金

3 利益剰余金

(1) 利益準備金

(2) その他利益剰余金

××積立金

繰越利益剰余金

4 自己株式

株主資本合計

II 評価・換算差額等

1 その他有価証券評価差額金

2 土地再評価差額金

評価・換算差額等合計

純資産合計

※一部科目の記載を省略するなど加工しています。

厚労省概算要求 約33兆円

厚生労働省の令和 3 年度の概算要求金額は、32 兆 9,895 億円と公表しました。要求時期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、約 1 か月遅れの公表でした。また、この概算要求金額とは別枠で、新型コロナウイルス感染症への対応経費を別途要望することとしています。

この概算要求の重点要求として、「ウィズコロナ時代に対応した社会保障の構築」を掲げ、「新型コロナウイルス感染症から国民のいのち・雇用・生活を守るために講じてきたこれまでの対策に加え、「新たな日常」を支える社会保障を構築するために必要な施策について、重点的な要求を行う」としています。

Infographic showing policy directions for 'New Normal' and employment opportunities, including infection prevention, medical care, and social support measures.

(出典:令和 3 年度予算概算要求の概要(厚生労働省))

◆主要要求予算額

- 感染防止に配慮した医療・福祉サービス提供体制の確保 (77 億円)
○保健医療分野の研究開発の推進 (33 億円)
○地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進等 (1,064 億円)
○認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 (128 億円)
○介護の受け皿整備、介護人材の確保 (1,101 億円)
○健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり (1,514 億円)
○がん対策・全ゲノム解析等の推進 (94 億円)
○業種・地域・職種を超えた再就職等の促進 (1,206 億円)
○就職氷河期世代活躍支援プランの実施 (681 億円)
○高齢者の就労・社会参加の促進 (319 億円)
○「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備 (34 億円)
○ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり (293 億円)

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)